

令和2年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和2年11月10日（火）13:00～15:00

開催場所：長野県安曇野庁舎 講堂

出席者：【委員】五十音順、敬称略

秋葉芳江 委員、麻生知子 委員、岩崎恵子 委員、植木達人 委員、
上原貴夫 委員、糸井裕至 委員、堀越みどり 委員

以上7名出席

【事務局】

井出英治 林務部長、西沢弘喜 森林政策課長、飯田浩史 信州の木活用課長、
三澤雅孝 森林づくり推進課長 ほか林務部職員

あいさつ（井出林務部長）

改めましてみなさんこんにちは。林務部長の井出でございます。日頃より林務行政、とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進につきまして、皆様にはそれぞれのお立場で御理解と御支援を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

また、本日は7月に開催して以来、第2回目の県民会議の開催ということで、これに合わせまして、第3期森林税を活用して森林整備等を行った現場の現地調査を行わせていただきました。

ご覧いただいたように、第3期の森林税も3年目を迎える中で、県内各地で成果が表れつつございます。特に3期の森林税では、街中や観光地、教育の現場といった県民の皆様との身近な場所で活用できるメニューを拡充して事業を実施しておりますので、今後はインターネット上で実施区域を明示するなど、多くの県民の皆様が成果を実感できるような取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

一方で、本日の会議でも後程説明をさせていただきますけれども、防災・減災のために喫緊に整備が必要な里山の間伐を進めることとしております「みんなで支える里山整備事業」ですけれども、目標としている間伐面積の達成が難しい状況、見通しとなってきております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、県内の林業や木材産業においても、木材の流通の停滞、そして価格の下落といった状況が続いておりまして、林業事業者等の事業の継続や雇用の維持を図るための支援が必要な状況となっております。

そうした新たな課題に対応するために、本年度中に必要な事業の見直しや改善を行いまして、令和3年度以降の森林税活用事業をより効果的に執行してきたいと考えておりますので、本日の会議において見直し、改善に向けた方向性を説明させていただき、委員の皆様から御意見を頂戴する予定でございます。

それでは、長時間にわたる会議となりますけれども、委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚りの無い御意見をいただくようお願いを申し上げます、冒頭私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会議事項

(1) 令和2年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

<植木達人 座長>

午前中どうもご苦労様でした。現場を見て、この県民税が有効に活用されていることを実感させていただきました。やはり現場を見るということは、単に会議のこういふ中で話すだけでは十分な理解が出来ないことが、より理解を深まるという大変良い効果をもたらしたかなと思っています。午前中堀越倫世委員も午後は残念ながら出られないという事だったのですが、大変現場の活動を見て感激されたようです。そういう意味でも、やはり我々は単にこのような形で議論するだけではなくて、より現場に近いところ、あるいは現場を見て、より有効な施策に対する実感、あるいは理解というものを深めていくべきだなと、つくづく思った次第でございます。昨年から大変困難な状況が続いております。例年とは違う景色がこの1年間ずっとあった。去年秋には消費税が上がり、そして19号台風に襲われ、その後コロナ、また7月には豪雨という全国的にもそうでしょうけど特に長野県においてはやはり災害の多い年だったのかなと思っておりますし、このことが経済全体を低迷させるというような状況もやはり深刻な状況にあるのだろうと思っています。特に林業、林産業においては、先ほど部長からも言われたように、中々木材の価格の低迷とともにその利用が進んでいないという中、林業業界かなり厳しい状況にある。特に長野県においては地元への供給というのは常に行われるのかなと思っておりますけれども、特定分野の県外への木材の逸失については大きな打撃を受けたものではないかと思っております。そういう意味でも木材の利用が進まないということは、現場での伐出が遅れる、出せないとともに、山林所有者にとってもきつい状況が続くということになる訳です。そんな中でやはり木が切れない、出せないというところから、事業体としては山の保育、手入れ、整備という方向に人員配置を展開しているということも聞いております。事業継続という意味では、大変現場においては苦労されていると思っておりますが、森林整備においても、例えばこのような県民税があることによって事業を展開できるという一側面もこの県民税が支援しているとも実感しているところでございます。そういう意味では、どんな困難な状況においても乗り越えられるような県の政策であり、また林業事業体、あるいは林産業というものが、日常的な力強さを常に蓄えておく必要があって、そういうことに対して県あるいは何らかの方向性については、我々としても十分支援していく必要があると思っております。

いずれにしろ、また第3波が来そうです。もう始まっているとも言われています。また困難な冬を迎えそうな予感がしていますけれども、是非その辺は素直に受け止めながら、我々の出来るコロナ対策をし、あるいは様々な経済を動かさざるを得ない状況にお

いて、可能な限りの林業、林産業への支援と、それから我々の公正公平な判断による県民会議の推進を進めていく必要があると思っています。

予定時間3時までと考えておりますので、遠慮の無いご意見いただければ嬉しく思います。それではよろしく願いいたします。

それでは議事に従って進めたいと思います。まず一つ目でございます。令和2年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料1、2

＜植木達人 座長＞

それではただ今の説明に対しまして、何かご意見、ご質問等あれば挙手でお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。はい、麻生委員。

＜麻生知子 委員＞

簡便にこのA3、1枚にかなり色んなものが詰め込まれているので、これで果たして私達が現実の進捗状況をどの程度理解できるか自信は無いのですが、用語について教えてほしいと思います。

先ほど箇所決定額というのは、県が直接のものであれば契約済という意味だというお話があったのですがけれども、例えば1の防災・減災に関するものの中にも、予算配分済、それから里山の集約化では内示済、それから河畔林整備については工事準備中、それから4の自然保育のところでは10団体に対し交付決定済のように、色んな言葉が出てきているので、それぞれどんな状況を具体的に指すのか、特に集約化についての内示済というのはどういう状況を指すのか、それから河畔林整備については、工事準備中というのは実際にはどういう状況を指すのか、ご説明を補足していただけるとありがたいのですが。

＜植木達人 座長＞

事務局、よろしいですか、お願いいたします。

＜今尾春彦 課長補佐兼企画係長＞

確かに、補助事業のいろいろな段階の言葉が並んでいて、分かりにくい部分もあると思いますが、計画補助ですと事業主体からここをやりたいですという交付申請が上がってきて交付決定という形になるのですが、例えば地域で進める里山集約化事業については実績補助なので交付決定は最後の手続きになります。その前に事業主体からここをやりたいですという計画が出てきて、ここでやりましょうということで、内示をするという作業が行われているので、この560万に対して、558万9千円に該当する場所が決まって作業が進められている、そういう解釈でいただければと思います。

それと、河畔林につきましては、これは県が事業主体になってやりますので、ここで

いきますと工事完了3箇所、工事实施中3箇所につきましては、箇所決定に含まれているのかなと思うのですが、工事準備中というのは、まずは箇所決定には含まれていない、そういう整理でさせていただいております。

<植木達人 座長>

よろしいですか。麻生委員。

<麻生知子 委員>

今の河畔林ですけど、工事準備中というのは、もう少し具体的に言うと、場所も決まって入札に出ているのか、あるいは本年度中に入札に出す予定か、その辺りどの段階なのでしょう。

<今尾春彦 課長補佐兼企画係長>

進度は、それぞれ差があると思うのですが、いずれにしてもまだ県が発注して契約をしていないので、この箇所決定には準備中は含んでいないということでございます。

<植木達人 座長>

麻生委員どうぞ、疑問点があれば遠慮なく。

<麻生知子 委員>

実施場所は既に決まって、準備段階にあると考えて良いのですか。

<今尾春彦 課長補佐兼企画係長>

箇所決定には含んでないのですが、工事準備中ということで、今年度実施する予定で今進んでいると、そういう形になります。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。何かございませんか。上原委員どうですか。

<上原貴夫 委員>

コロナ禍などの情勢ですから、これ位の実施率、執行率というのは、今後の見通しとして年度内消化はどんな程度で進めていけるのでしょうか。見通し的な話を。

<植木達人 座長>

事務局よろしくお願いいたします。

<今尾春彦 課長補佐兼企画係長>

事業によっては先ほど説明したように、コロナで出来ないという部分もあるのですけ

ど、後、ものによっては中々事業主体の都合で、当初予定したけれど申請が出来ないというような事業ございますけれど、片や非常に人気があって、具体例を申し上げますとみんなで支える里山整備事業のライフライン等保全対策ですとか、あるいは観光地等魅力向上森林景観整備事業、こちらは非常に各事業主体から要望多くございますので、予算より要望が多いものについては、他のもので余ったところを持ってきて、決められた範囲の中で出来るようなそういう工夫をして、100%という訳にはいかないですけど全体で、それに近いような形で取り組んでいるところです。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。何かございませんか。よろしいですかとりあえず。また後程伺いますけれども、とりあえず令和2年度の執行状況については、これにて一旦切り上げます。続きまして、次の議題に移りたいと思います。森林づくり県民税活用事業の今後の方向性についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(2) 森林づくり県民税活用事業の今後の方向性について

説明者：西沢弘喜 森林政策課長 . . .

資料3、3-1、3-2、3-3、3-4、 3-5、3-6、3-7

<植木達人 座長>

来年度に向けての改善点、見直しをただ今、大きく4点の見直しを図っていきたいというところで説明があったところがございます。これは来年度に向けてですので、来年度の県民税の在り方に大変重要な影響を及ぼします。従いまして、これ一括ではなくて一つ一つ確認しながらやっていきたいと思います。

一つ目ですが、みんなで支える里山整備事業の防災・減災の見直しということで、これまでの計画においては令和3年1,200ha、そして合計4,300haというところであったものを800ha、令和3年、令和4年、合計3,318haにしていきたいということでございます。その理由につきましては先ほど説明があったとおりでございます。この点に関しまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。資料3-1ですね、ここの資料を見てもらいながら、質問があればと思いますが、どうでしょうか。どうぞ、麻生委員。

<麻生知子 委員>

資料3-1の7ページ目になるのですが、この4,300haを間伐進めるためにということで、右側に3つの改善の方向性を示していただいています。私としては特にこの②を注目したいと思っているのですが、整備が出来ない時は県直営による森林整備等を実施というこれは本当にすごいことで、これが出来れば良いなと思います。森林環境譲与税がこれからスタートして、市町村もどういった形でその仕組みづくりをしていくかというのは、準備をしつつも大変だなと思っているところだと思います。その市町村が個人

民有林の管理を止むを得ずというか、所有者が出来ないものについて、やらざるを得ない状況が迫ってきている中で、ここでまた市町村では迅速な整備が出来ないものについては、県が直営でやりますよという助け舟といたらそうかもしれません。市町村が森林整備を推し進める部分と、この県が直接やりますという部分と、どう組み合わせるのか棲み分けるのか、具体的にまだ全然見えてないので、何か分かっていることがあれば教えていただきたいのですが。

<植木達人 座長>

事務局お願いいたします。

<西沢弘喜 森林政策課長>

森林環境譲与税を活用して、市町村が整備をする森林は、基本的には所有者の皆さんがこの森林の管理はもう自分達の手には負えないと、市町村にお任せしますという森林になります。今回直営でやる部分もそれには近いのですけれども、まだまだそこまでいかに森林所有者の方自らが管理するご意思をお持ちのところでも、自己負担の捻出がすぐには難しく中々すぐには手を付けられない、ただ防災・減災の観点からは緊急、なるべく早くやる必要があると、そういった部分がございますので、そういった部分については、県直営で当面の間やらしていただくと、そういったイメージでございしますが、実際どの位予算をここにかけられるかということもございしますので、中々あまり大きくこれによって面積が増えるかということ、それは難しいと考えております。本当に緊急的に今すぐやらなければならないと考えているところに集中的に取り組を進めていくという考え方でございます。

<植木達人 座長>

県直営という新たなアイデアが出たところでございますが、これまでは民間とか、請負事業化というようにずっとやられてきた中で、県が直営で行うというのは私から見れば大変評価して良いのかなと思っています。ただ確認ですが、県の直営というには、どこからどこまでを直営としているのか、確認してもらって良いですか。

<三澤雅孝 森林づくり推進課長>

森林づくり推進課の三澤でございます。県直営でやるという部分につきましては、昨年来ここ何年か災害が多発する中で、やはり危険な部分、危険な箇所等々、里山にも発生している訳でございますが、そういう中で今後、早急に整備をしなければいけない部分について、地元の相談等、最低限の理解を得ながらやれる部分、将来的には保安林という制度もありますが、管理の見込まれる部分を地域の皆様と相談しながら抽出して県独自に県自ら実施するという形をとっていきたいと考えているところでございます。

<植木達人 座長>

そうしますと、基本的には地域住民と相談しながら計画を練って行って、その具体的

な整備方針を提出するということになる訳ですね、それを地元かどうか分かりませんが、それでも事業体に委託するという事です。

他にどうでしょうか。何かご意見。どうぞ、桑井委員。

<桑井裕至 委員>

3-1の資料です。2ページ目で私から前回地域毎に割合を出していただきたいということでお願いした訳ですが、やはり地域によりかなり差がある印象を受けます。これが今後もこういう地域ごとの割合で推移していくのかどうか、その辺をお伺いしたいのと、今回800haの見通しで作っていただいたのですけれども、地域毎の見通しについて、地域毎の割合を用いていただくことで、今後の見通しも作成出来るのではないかと考えました。単純に800haということで足元の直近の実績を伸ばして令和4年まで作った訳ですが、出来れば地域の見通しの積み上げをより精緻にやっていただきながら、見通しを作っていただくことが出来ないのかどうか、この辺ご意見を伺いたいと思います。

<植木達人 座長>

事務局、よろしく願いいたします。

<西沢弘喜 森林政策課長>

資料2にありますとおり、全体の間伐に対する森林税の割合というのは、こうやってグラフ化してみますと、かなり差があるというのが我々認識をまた新たにしたところでございます。森林税の割合の少ないところにつきましては、やはりどうして少ないのかというのをきちんと分析をしないとイケないと考えておまして、その中で止むを得ないものなのか、もう少し伸ばせる余地があるのかどうかというのを、各地域毎に検討を進めてまいりたいと考えております。それから先ほどの800haとの関係でございますけれども、現在今年度800haの見通しですが、現在のまま進めると3,300haにしかなりません。そういった中で、出来るだけ4,300haに近づきたいということで、先ほど3点の改善を検討しているというご説明をさせていただきました。先ほどの3点説明した内の3番目、関係者間の連携の一層の強化、この中には特に進んでいない地域における認識の共有、そういったものを含めてそういった工夫をしながらこの800haを少しでも伸ばしていきたいと、説明させていただいたところでございます。現時点で各地域毎に例えば目標面積を設定するとか、そういった考え方もあると思うのですけれども、各地域の状況を良く見た上で、そういった各地域毎の目標面積というものが馴染むものなのかどうか、もう少し検討させていただければと考えております。

<植木達人 座長>

よろしいですか。

<桑井裕至 委員>

やはり、地域にかなりバラツキがあると、県民税の使い方に地域格差が生まれる、面積広いところもあるのですけれども、やはり好ましくないという印象を受けますので、その辺は考慮していただいたほうが良いのではと考えます。

<植木達人 座長>

事務局、その辺よろしく願います。他にどうでしょうか。

私から1点ですけれども、今回800haに見直しということで、私自身は徐々に状況は変わっていく中で、見直しは当然あって良いものと思っています。今回このような案が出された訳ですが、基本的にこの3期始まる時には、防災・減災の重要性というのがかなり言われまして、そのためには長野県色んな気候変動のこともあって、防災・減災には今後特に力を入れなきゃというところでこういった全体の予算の7割がこちらに向けられたと私自身は記憶しているのですが、そういう意味では、変えてはならない防災・減災の考え方、それがこのように変えるのであればその理由はなんなのかということだと思ふ。その理由が事業が最優先となっていない、例えば事前準備に大変手間が掛かるとか、請負事業体がこれを優先していないとか、それから素材生産にシフトしているとか、そういうような課題が見えてきたと思っています。我々としては防災・減災が第一優先すべき長野県の大変重要な問題であるならば、こういった検討した課題を乗り越える案を出していくべきだろうと思っています。ですから、変わらないものは我々の考え方であって、時代は変わるけれども変わっていく中において、変わらない方針をどのように上手く今後の政策につなげていくかということだと思ふ。そういう意味では3つの改善の方向性が出たと理解しておりますが、基本的には例えば事前準備に手間が掛かるのであれば、それをどのようにして乗り越えるのかというような具体案、請負事業体が何故防災・減災のこういった事業に最優先としていないのかといった場合には、多分コストの問題だとか、あるいは事業体ですから儲けることも当然考えられると思うのですが、そういった問題も含めて事業体にとってある程度この事業がやり易いというか、旨味があるというか、そういうものに改善していくというようなことが大事になってくるのだろうと、せつかく課題を見つけた訳ですから、そうした場合今回それに沿うような改善方法だったのかということが気になると思っております。もちろん県が直営でやるというのは私は良いことだと思っておりますが、一つは事前準備に係る事業体の負担軽減を進めていこうということで、これはこれで課題に合っているだろうと思ふけれども、意見ですけれども、常に変えなきゃいけない、変わる状況の中で変えてはいけないものに対して、その課題を明確にして、どうやって我々の政策を全うしていくかということで、検討していただければと思っております。私は今回否定している訳ではなくて、評価している方ですが、ややもすれば時代の流れとともに、自分達の姿勢があいまいになってきたり、せつかく大事なものが修正されて異なってくると本末転倒になるというようなことから、その辺の意見ですけれども言わせていただいたところでございます。

他にどうですか。何かございませんか。どうぞ、秋葉委員。

<秋葉芳江 委員>

私が聞き漏らしていたら恐縮ですけれども、先ほどのやりとりの中で資料の3-1の7ページのこの3つの取組の方針の一番下のところ、関係者間の連携を一層強化というところでは、先ほどの補足の説明でも進んでいないところでの認識の共有をもう少し深めて高めていきたいというご説明があったのですが、認識が進んでいないところというのは、具体的にはどういうところなのか、どういうところというのは、地域なのか、あるいは人なのか、具体的にどういうところの認識が進むと、色んな関係者がいると思うので、その辺をもう少し補足説明いただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

<植木達人 座長>

はい、事務局。

<西沢弘喜 森林政策課長>

認識の共有という話になりますけれども、一番今我々として課題と考えているのが、県の思いと、あるいは市町村の思いと、事業体の思いが必ずしも一致していないじゃないかという気がしております。先ほどの地域毎のグラフにもありますとおり、地域によって若干取組に違いもあると、そういったところで防災・減災のための里山の整備の必要性、重要性というのを地域でしっかり共有していただいて、なるべく進むような工夫、取組を進めていただきたいと、そんなイメージでございます。

<秋葉芳江 委員>

県の思いとして、防災・減災で進めたいと思っているのだけれども、中々それが地域に伝わっていないという意味での、その部分をもう少し共有していけば、もう少し前に進んでいくじゃないかという理解をしましたが、よろしいですか。

<西沢弘喜 森林政策課長>

はい、結構でございます。

<植木達人 座長>

それでは、次に進ませてください。防災・減災対策の一層の強化ですね。資料3-2に基づいてご意見、ご質問等尋ねたいと思います。何かございませんか。

基本方針の目標値を上方修正した上で、強靱化を着実に推進するというところで、目標値を上げたということです。この辺は、最近の色んな災害が頻繁に起こるような状況の中において、箇所数も目標値を上げたというところでございます。よろしいでしょうか。どうぞ、堀越委員。

<堀越みどり 委員>

お伺いしたいのですが、昨年の災害など増えている中、防災・減災という取組が増え

てきていて、その成果も出てきているということで、素晴らしいことだと思うのですが、素朴な疑問といえますか、どこまで森林税でカバーすべき内容なのでしょうか。例えば防災ということに関しては、例えば他の財源、土木的な財源や、国の財源などは、そもそも無いのかなという疑問を感じました。森林税は使いやすい形になっているから、みんな森林税のところにきているような印象を受けたので、伺いたいと思いました。

<植木達人 座長>

よろしいですか、事務局。

<三澤雅孝 森林づくり推進課長>

どういう区分をとっているかというご質問ということでよろしいですか。当然ライフラインに関連した電線等々、電力会社もおりますし、道路には道路管理者、山林には森林の持ち主がいる中で、3-2の表にもございますように、例えば道路の倒木防止事業は、道路区域外の危険木除去という事で、その部分について道路法面は当然道路管理者がやるのですが、その上部の森林区分について所有者、電力会社等と調整をとっており、ライフラインの事業につきましても調整会議を行った上で、守備範囲を決めさせていただいた上で、対応する形をとっており、非常に要望が多い中で対応しているところでございます。

<植木達人 座長>

よろしいですか。

<堀越みどり 委員>

防災・減災は、マイナスからゼロにという取り組みだと思いますが、逆にゼロからプラスにということが元々の森林税の意味合いではないかと思います。みんなで森林を作るという意味のプラスの部分も忘れないで取り組んでいただきたいと思います。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。3-2に関しまして、何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の3-3をご覧ください。新型コロナウイルス感染症による影響への対応ということで、松くい虫枯損木利活用事業の拡充ということで、案内されております。更に、コロナ禍では、合板からチップ燃料への利用ということも含めて検討されているというところでございます。この案に関しましていかがでしょうか。何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。麻生委員。

<麻生知子 委員>

松くい虫被害については、かなり地域によって甚大さに差があるというのを、特に今日その感じを強くしました。今まで色々なところで示されている松くい虫対策というの

は、松くい虫にかかってしまったところをどう処理をするかという形が多かったと思うのですが、それより前の、如何にして松くい虫を拡げないかという対策にもう少しみんなの税金を投入しても良いのではないかと考えています。

この後出てきますけれども、森林づくり推進支援金の公表がホームページで行われていて、その中を見ていた時に、佐久穂町の例として事業体に頼んで被害木の調査に入ってもらっている。これはある意味今後コロナ禍における仕事としても材木を切って出すのは中々難しくなっているところ、調査に事業体に入ってもらおうというのと言わば仕事を増やすという意味ではプラスだと思っています。事前に森林内に調査に入って、今どこに被害があるか、あるいはここは蔓延しているけれどもここはまだ散見される状況で今後被害が入るであろうという箇所とか、どこの地点に被害木があるといったものは位置情報として落とすとか、色々なことがあると思うのですが、拡げられないためにどのような施策をとったら良いかということに、もう少しお金を投入しても良いのじゃないかと思っています。特に、高速道路沿いとかは、地域の人々の目は中々いかない、旅行者とか外の人の目はいくのですけれども。里山について言えば、住民の目があります。もちろん自分の山に無関心な人も居ますけれども、集落の周辺の里山でポツリポツリあそこに赤いのが出てきたなという時に、どのような対応をするか。私の住んでいる佐久市で言うと、市の広報に春になると、松くい虫の被害があった時には、まず区長さんに連絡をして区長さん経由で市へ情報提供して処理をするというような流れについて説明があったりするのですが、実際に区長さんは、もちろん区民があそこの松くい虫なんとかしてほしいと言ってくればそこで動くかもしれないけれども、そうでなければ動かない。だから、地元の人が山に無関心で、あそこの松赤くなっているなというところで止まっていれば、松くい虫の被害というのは止まらないのです。各地区の区長さんは大体1年から2年で人が変わっていくのですけれども、新しい区長さんが揃った最初の4月の区長会の時などに、例えば普及課の人とか、あるいは市の林務課の人とかも出前講座のように行って、こういうのが松くい虫ですと、いつまでにこういう状態を伐採するということが、非常に重要ですよという話をするとか、その辺りのことをこまめに区民に知らせてあげるといのは大事なことだと思っています。今ここでポツポツある1本を切っておけば、3年後に10数本を切るのと同じこと、それだけの人件費と手間とあるいは事業体の作業員も危険な作業をするということをしなくて済むという経済面から考えても非常に大事なことだと思っています。松くい虫に関してはもう少しどうやったら拡げないで済むかということについて、例えば森林税を使って事業をもう一歩進めていただくというようなことが考えられないかと思っています。いかがでしょうか。

＜植木達人 座長＞

予防策ですかね、要するに。それについての考えがあっても良いのではという御意見ですけれども、どうですか。

＜三澤雅孝 森林づくり推進課長＞

松くい虫対策につきましては、森林税を利用したらどうかというお話でございしますが、

基本国庫補助事業等々で対応する部分もありますので、その予防対策、まず前段としまして、松くい虫守るべき松林、守るべき森林とその周辺森林、その他森林という部分を定めさせていただいて、いかに守るべき森林を効果的に、効率的に守っていくか、ということをお県としても取り組んで進めさせていただいているところです。予防対策としましては、一般に薬剤の散布であったり、被害対策と両方あるのですが、樹種転換というお話も先ほど現場でもさせていただきましたが、樹種転換というのは守るべき森林の手前にある松林を一斉に全部伐採してしまって他の樹種に変えることによって、カミキリが近づかない、寄ってこないようにするという取組ですが、そういう取組も守るべき森林の周辺で進めるという形でやっております、その中で県でとっている対策の一つとしましては、衛星画像、航空写真等を数年前撮ったものを活用しまして、赤い木を全部抽出して、松くいの被害木はどこにあるかというものを今マップ化して、各現地機関、市町村等に配布して、今一生懸命皆さんで共有化して、そういうものを見て、どこに枯れた松があるのかというものを分かるような見える化の取組を進めております。今年度は更に、それを被害の酷いところ、まだ被害の無いところ、被害の進みかけているところというのを目で見えるような形の画像化、図面化しまして、そういうものを皆さん、各市町村、各地域の方に周知することで、より効率的に守るべきところの、守るための松くい虫の被害対策を進めるための取組を進めておりますので、そういった形の中で森林づくり県民税については、また何らかの取組の中で松くいの被害対策に対応できる部分あるかということは、また検討をさせていただきたいと思っております。先ほども現場でお話したとおり、被害木については国庫の対応になりますが、枯れてしまったものについて、この森林税で取り組ませていただいておりますので、そういった中で、また検討させていただく部分あると思っておりますが、御理解の程よろしく申し上げます。

＜植木達人 座長＞

よろしいですか。

＜麻生知子 委員＞

もちろん対策はしてくださっているということで、これは一般財源で、普通の予算の中でなさっているとうことですね。ただ、今その被害地域に隣接する守るべき松林ということで、樹種転換の話が出ましたけれども、中々財源として潤沢にある訳ではないので出来る面積が非常に限られているのです。というのは樹種転換は非常に大きな金額の補助金になっているので、そんなに1年に何 ha も出来る訳ではないというのでいくと、このどんどん松くい虫被害が展開していく早さと、実践をどれだけできるかという財源となりますと、中々心細いものを感じます。

それともう一つ、空中写真等で被害木の確認と、あるいは、それをマップに落として、市町村や地域の担当者に周知してもらおうというのは、非常に良いことだと思うのですがけれども、何しろ松くいは5月、6月になって急速に木が赤くなってきたというところから始まるので、その年に手を付けなくてはいけないものに対して、どれだけ市町村とか、データとか色んなものを駆使して、それをまた住民に還元することがどれだけ迅速に出

来るかという意味では、さっきの樹種転換もそうですけれども、事業の展開の早さというのが一つのポイントだと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

<植木達人 座長>

他にどうでしょうか。どうぞ、岩崎委員。

<岩崎恵子 委員>

今のやりとりを聞いていて感じたことですが、松くい虫の関係です。先ほど麻生委員から新任の区長さんを集めて理解してもらおうという取組の一例の案が出ました。県でも森林税以外の予算を使いながら様々な周知をやっていることは分かるのですが、それでも一住民にとって松くい虫の被害の、最終的なものを今日見てびっくりしたのですが、白くなった木が粉々になってしまうところまで理解している住民は中々いないだろうと思ひます。やはり話題となるのは薬剤の散布が新聞記事になった時で、それが重点的に被害がある地域に注目されるので、まだ自分達の地域にもしかしたらあるかもしれないし、来るかもしれないし、そうした将来に向かつての予防に対する県民の一人一人の意識は、そうそう簡単には高まらないと思ひるので、出来ることならどういふ財源を使ってなのか分かりませんが、もう少し視線を下に移して松くい虫の教育とところをお願ひできればと思ひました。以上です。

<植木達人 座長>

県民にとって中々十分理解出来てないところもあるだろうと、教育という面も必要じゃないかということ。この辺もまたご検討いただければと思ひます。他にどうですか。それでは、4つ目、資料3・4で一斉点検を踏まえた見直しということで、上方修正とそれから追加変更というのがございます。これについてはいかがですか。何かご意見等ございませんか。子どもの居場所、それから里山整備利用地域活用推進事業だとか、よろしいですか、この辺は。特にご意見ございませんので、とりあえず来年度に向けた見直しというところで今回議論させていただきましたので、この辺を踏まえてまた来年度に向けて具体的な案を作っていただければと思ひます。

それでは、その他でございます。事務局から何かございますか。よろしくお願ひします。

(3) その他

- 説明者：松尾一穂 県産材利用推進室課長補佐 . . . 資料4
- 説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料5、6、7、8
- 説明者：西沢弘喜 森林政策課長 . . . 資料9、10

<植木達人 座長>

それでは、本日の全ての内容につきましては以上でございますが、もう一度最後に何

かご意見、ご質問等がありましたらご発言いただければと思いますが、どんなことでも結構です。麻生委員。

＜麻生知子 委員＞

資料7についてです。回答いただいたのですが、まず数字の差異については、レポートの数値と実際のご説明との間には色々段階があるということ、時差があるということには分かりましたけれども、レポートの中に書いてある数字をあっちこっち計算しなくても、もう少し一般の人が見たときに分かるような数字の表記の仕方というのをなるべく工夫して分かり易く執行額とか残高とかを見える化していただきたいと思っています。

それから2番の河畔林ですけれども、環境配慮指針について、2ページ以下内容についてはご覧いただいたようなものになっています。つまり、計画・設計そして実施段階において、その地域の自然環境、地域の特性に応じた保護、保全、生物多様性の確保、それから水空間や緑の保全などの創造ということで、具体的な行動も含めて実際にはいくつもの大事な事が書かれています。ただ、事務局からのご説明にあったように、8,000万円以下の工事については、これが適用されないという事で、取り消し線になっているということです。建設部の大きな土木工事に比べて、林務部の森林整備というのは数百万の価格というのが一般的なもので、8,000万円を超えるような事業というのはありませんから、要するにこの指針は全ての河畔林整備においては適用されないと私は思っています。そうすると適用されないということのままが良いのかということだと思います。17ページにもあるように適用対象外については、部局長などが環境配慮に努めなければならないという一文は確かにあるのですが、では具体的に努めなければいけないということで、何をしていますかということだと思います。事業体は、発注を受けて工事に応札をする場合には、当然公告文、それから現場の条件、それから説明、あるいは特記仕様書があればそれ、具体的なことも含めてそういうものを見て、仕事をする訳です。ですから、具体的な記載の無いものについては、それは無いということですから配慮も何もしません。なので、この河畔林整備について、このまま適用されないのだからということで良いのかというのは、私の疑問です。更に林務部の出している公共工事の中にも本数調整伐と抱き合わせで河畔林整備が行われている例もありますので、私は本当にこの河畔林整備というのを建設部がやるということで良いのかということまで、今は疑問を持っています。私の考えは以上です。

＜植木達人 座長＞

ただ今の麻生委員の御意見に対して、何か事務局からございますか。

＜西沢弘喜 森林政策課長＞

ご指摘の点を持ち帰って、林務部としてどのような対応が出来るか検討させていただきたいと思います。

＜植木達人 座長＞

他に何かございませんか。どうぞ、堀越委員。

<堀越みどり 委員>

せつくなので言わせていただきたいのが、長野県のウェブサイトがすごく見にくい、中でも林務部のページが分かりにくいということです。

私、建築関係なので住宅関係のページも見ることがあるのですが、住宅のページは項目が7つあって、箇条書きになっている。少なくとも一覧で分かる状況に住宅のページはなっているのですけれども、林業というページにいきますと、一覧の項目が27個書いてあって、自分の興味のある内容がどこにあるのか、正直全く分かりません。例えば空間木質化の補助が出来ますとか、リーダー育成の講座がありますとか、そういった情報に到達できません。今日見学に行った清水地区の方も、知り合いのNPOさんから聞いて補助金があると知ったと伺いましたが、そういったことでも無ければその情報にリーチすることが出来なかつただろうと思います。たまたま繋がりがあったから情報に達したけれど、そうでない人はアプローチできない。例えば近くの山で活動しているけれど、もうボランティアだけでは厳しいと言って、続いてない人がいるのではないかと。紙ベースの広報もあると思うのですが、結局、ネットを見てみれば詳しい情報あると思って見に行く。けれど、必要な情報が探せないサイトになってしまっていると思います。必要な人が、本当に必要な情報にアクセスできる情報発信をお願いしたいと思います。

<植木達人 座長>

事務局よろしいですか。改善してほしいということ。私も時々見るのですが、中々思うとおりに使えなくて苦労しています。多分そういう方多いのかなと思っていますので、もう少し何とかなっても良いかなという気はしています。ご検討いただければ嬉しく思います。他にどうですか。何かございますか。

それでは、本日で予定したものは全て終了ですけど、最後に事務局から何かございましたらよろしく申し上げます。

<小澤岳弘 企画幹>

お手元にお配りさせていただいておりますチラシ1枚、SDGsから考えるこれからの森林づくりというテーマのイベントのご案内でございます。1枚ものお配りさせていただいておりますけれども、イベントのご案内でございます。

主催は県ではなくて、信州木材認証製品センターですけれども、県でも関わらせていただきまして協力してやっております。来月12月3日木曜日佐久市の市民創錬センター、木材をふんだんに使っております新しく出来ました県立武道館に隣接した建物でやるのですけれども、テーマがとにかく木材を使おうと、木材の利活用をというテーマで基調講演、あるいはパネルディスカッション等を開催いたします。ご参加につきましては、直接会場に来ていただいても良いのですけれども、Webでも参加できますので、是非ご参加を検討いただくとともに、周辺の皆様にも伝えていただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

＜今尾春彦 課長補佐兼企画係長＞

もう一点補足をお願いしたいと思います。今後の予定でございます。今年度これで2回の県民会議でお世話になった訳ですけれど、通常でいけば以前は年度末にもう1回開催していたのですけれど、年度末非常に皆さん方の予定を立てづらいということと、もう一つまだ当該年度の実績がまとまっていないということで、会議を開きにくいという状況もございまして、基本的にはこれで令和2年度の県民会議は終わりということになります。ただ、状況変化があったり、あるいは会議を開かなくても色々な形でご意見をいただく場面があるかと思っておりますので、その際にはまたメール等で色々お聞きすることもあるかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

＜植木達人 座長＞

それでは、ただ今事務局からも話がありましたように、本日の会議が最後ということでございます。最後というのは要するに任期が3年経ったということで、このメンバーで開催するのがこれで最後ということになります。皆様におかれましては、それぞれの仕事を持ちながらこの県民会議に出席していただき、また事前に多くの資料を見ていただき、そういった時間をとっていただきながらこの県民会議に対して色々な意見、あるいはご質問等を投げ掛けていただいたことに関しまして、心から感謝申し上げます。早いものですね3年というのは。ですから、皆様のおかげでこの県民会議も公正公平なチェックをしながら、その任務を進められてこられたと思っております。また、来年度からメンバーを入れ替えながら、こういったことを進めていきますが、どうぞ陰ながらも、あるいは場合によってはメンバーの構成によっては再度留任ということもあるかもしれませんが、県民会議あるいは県民税にご理解いただき、御協力いただければと思います。どうも、ありがとうございました。

＜井出英治 林務部長＞

植木座長はじめ委員の皆様、本日はご議論いただきましてありがとうございます。

本日頂戴しました意見を踏まえまして、今まさに県は来年度の予算編成の最中ですので、再度内部で検討させていただきまして、新年度の森林税の活用事業の予算を編成していきたいと思っております。また、今事務局から説明し、座長からもご挨拶ありましたように、委員の皆様、現在のメンバーでということは本日が最後という予定でございます。3年の任期の間に7回の会議の開催、それから随時色々なご意見をお寄せいただいたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。私は部長になって1年半ですけれども、最初来た時には本当に県民税が中々使い切れてなくて、入ってくるお金よりも使った額の方が少なくて困っているようなところからスタートし、ニーズがあるところにはしっかり使っていこうということやり、実質的な使った額ということでは、毎年の入ってくるよりも今は沢山使うというような状況になってきているということで、1年半の間でも大きな変化がありました。これからも色々な点で改善していかなければいけないと思っておりますけれども、皆様方からいただきましたご意見を踏まえながら、

県民税全体を改善していきたいと思っております。最後になりますけれども委員の皆様
の益々のご活躍をお祈り申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきたいと思
います。誠にありがとうございました。